

議会だより

2月臨時会 3月定例会

議会2月臨時会は2月24日(月)に、3月定例会は3月10日(月)から26日(水)まで開かれました。臨時会と定例会合わせて28議案を審議し、すべて可決しました。主な議案は平成9年度の一般・特別会計の予算や、特別職・議会議員の給与報酬条例の一部改正、幼児の医療費助成事業の範囲拡大などです。請願は4件、陳情は2件提出され、請願1件が採択されました。また、一般質問には、11人の議員が質問に立ち、選挙公約などを町長にたずねました。

日程	
2月臨時会	会期の決定、議案の決定、議案の審議・採決(議案1~2)
2月24日(月)	議案の審議・採決(議案1~2)
3月定例会	会期の決定、議案の審議・採決(議案3~28)、請願陳情の審議・採決
3月10日(月)	議案の審議・採決(議案3~28)、請願陳情の審議・採決
3月11日(火)	総務文教委員会
3月13日(木)	産業建設委員会
3月14日(金)	厚生企業委員会
3月17日(月)	一般会計予算審査特別委員会
3月18日(火)	流域下水道推進特別委員会
3月19日(水)	一般会計予算審査特別委員会
3月24日(月)	一般質問
3月25日(火)	一般質問
3月26日(水)	委員長報告・質疑・討論・採決

2月臨時会

議案 2議案を審議・可決

■黒崎町固定資産評価員の選任について(議案第1号)
佐藤義智氏(税務課長)を選任する。

■専決処分の承認を求めることについて(平成8年度黒崎町一般会計補正予算(第7回))(議案2)

歳入歳出とも6892万4千円を増額し、総額72億5010万1千円とする。

3月定例会

議案 26議案を審議・可決

■黒崎町特別職の給与並びに旅費に関する条例の一部改正について(議案3)

給与月額を町長79万円から79万6千円に、助役60万2千円から60万7千円に、収入役53万5千円から53万9千円に改める。

■黒崎町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について(議案4)

給与月額を50万9千円から51万3千円に改める。

■黒崎町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について(議案5)

報酬の月額を議長29万5千円から30万円に、副議長23万9千円から24万2千円に、常任委員長と議会運営委員長22万2千円から22万5千円に、議員21万4千円から21万7千円に改める。

■黒崎町報酬額及び費用弁償並びにその支給方法及び地方自治法第二百七条による実費弁償に関する条例の一部改正について(議案6)

■黒崎町国民健康保険条例の一部改正について(議案7)

ときめき西に自転車等駐車場を設置したことに伴い改正する。

■黒崎町条例の一部改正について(議案8)

固定資産課税台帳の縦覧期間の延期に伴い、固定資産税第1期の納期を4月から5月に延期する。

■黒崎町国民健康保険条例の一部改正について(議案9)

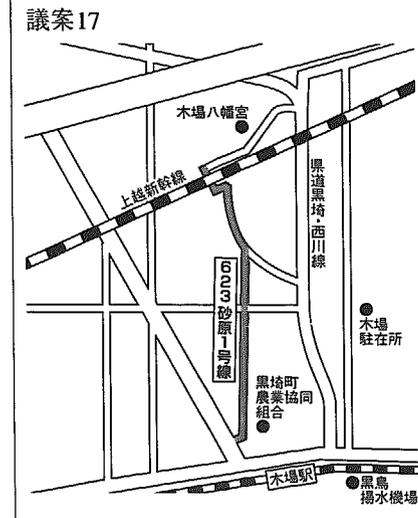
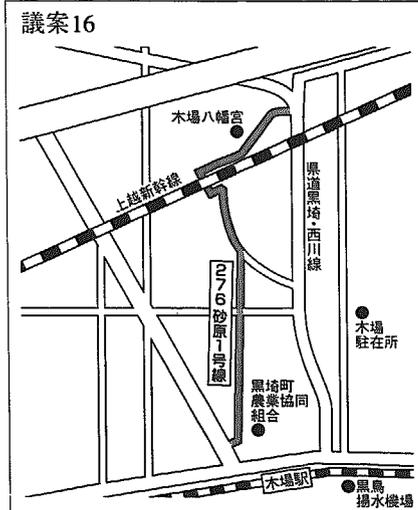
同条例第3条中と第13条中52万円を53万円に改める。

■黒崎町幼児の医療費助成に関する条例の一部改正について(議案10)

黒崎町幼児の医療費助成事業の助成範囲を拡大するため改正する。

■黒崎町保健センター・国民健康保険健康づくりセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について(議案11)

消費税の改正に伴い改正する。



陳情

■輸入農作物の安全性確保に関する陳情書(陳情第1号)
※不採択

■「国民の祝日に関する法律」の改正の実現についての陳情(陳情2)
※継続審査

一般質問

(要旨)

高齢者対策は

医療機関と連携

A議員 高齢者対策について
①先の選挙公約であるホスピタルパーク構想の内容について②建設時期と位置について

河内町長 ①当町にある多くの医療機関と連携を図り、更に周辺の環境づくりを進め、高齢化社会に対応したい。②関係機関と協議を行い進めたい。

仏足石等の文化財再指定は

検討、協議を行いたい

A議員 文化財行政について①昨年の事件で、仏足石等が町の文化財指定を解除されたが、再指定の可能性はあるのか②再指定の障害は何か

河内町長 ①教育委員会や関係機関と十分検討、協議を行いたい。②早々の再指定は、指定解除をして間もないので、如何なものかと考える。